

No.87 **2020年9月23日** 

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町 9-6 坂町 M ビル 2F TEL::03-5919-3261

発行人:石川聡一郎

## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する要請

# 厚生労働省に緊急要請



要請書手交の様子

サービス連合本部は9月4日、緊急要請として厚生労働省を訪問し、自見はなこ厚生労働大臣政務官と面会しました。現在講じられている措置については、12月末まで延長される予定の雇用調整助成金の「コロナ対策特例」の2021年3月末までの延長を求めると共に、国民が積極的に自らの感染状況を把握したうえで適切に行動することを目的に検査体制の拡充も要請しました。加えて、後藤会長から将来の日本を支える観光産業の事業継続と雇用を守る必要性について述べ、「観光産業持続可能給付金」の創設も併せて要請しました。

本要請をうけ、自見政務官からは、「雇用調整助成金については社会、経済の状況をみて適切に対応する。経済活動も進めるため検査体制は拡充していく。観光産業は我が国の基幹産業である。議論を進め、観光産業の先を見据えて施策を講じていく」との回答がありました。

## <u>新型コロナウイルス感染症の影響に対する要請</u>

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、サービス連合では、産業の維持・再生にむけ緊急要請をおこなってきました。しかしながらコロナ感染症は収束どころか感染が拡大しており、観光産業における雇用確保と事業継続が危ぶまれています。ついては、当面の対策として下記のとおり、要請します。

記

### 1. 時限的に講じられている措置について

- (1) 雇用調整助成金の特例期限の延長(2021年3月31日まで)
- (2) 諸税など公租公課に対して講じられている減免などの特例延長
- (3) 各種給付金、各種支援金の期限延長

#### 2. 検査体制の拡充について

国民が積極的に自らの感染状況を把握したうえで適切な行動することを目的に、希望する者がPCR 検査を受けることができるよう、検査体制の拡充を図るとともに、感染防止策を講じることにより、安 心して移動ができる施策を求める。